

会議録

会議の名称	平成29年度 清須市行政改革推進委員会（第2回）
開催日時	平成29年11月13日（月） 午前10時00分～午後0時10分
開催場所	市役所北館2階 第1・第2会議室
議題	1 開会 2 あいさつ 3 議事 （1）行政評価結果を踏まえた事務事業の見直し・改善について （2）行財政改革推進プランの進捗状況について（平成29年度中間） 4 閉会
会議資料	会議次第、委員名簿、配席図 〔会議資料〕 資料1 平成29年度 行政改革推進委員会のスケジュール 資料2 行政改革推進委員会（第1回）における主な意見と意見に対する考え方 資料3 行財政改革推進プランの進捗状況（平成29年度中間） 参考資料 地方行政サービス改革の取組状況等（平成28年4月1日現在）清須市及び県内の類似団体（都市Ⅱ－1類型）
公開・非公開の別 （非公開の場合はその理由）	公開
傍聴人の数	1人
出席委員	野田委員（会長）、齊藤委員、綱島委員、川口委員、山田委員、高山委員、福田委員
欠席委員	山本委員、中田委員
出席者（市）	永田市長、宮崎企画部長、加藤企画部次長兼人事秘書課長
事務局	〔企画部企画政策課〕 河口課長、赤羽副主幹、藏城副主幹、杉原係長、石附主査
会議録署名委員	綱島委員、川口委員
1 開会 （事務局）	ただ今から、平成29年度 第2回清須市行政改革推進委員会を開催します。 皆様には大変お忙しい中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

はじめに、事務局から出欠状況のご報告をさせていただきます。山本委員、中田委員におきましては、所用のため本日ご欠席でございます。

次に、委員会の開催にあたりまして、永田市長からごあいさつを申し上げます。

## 2 あいさつ

(永田市長)

改めまして、おはようございます。昨日ぐらいからちょっと寒くなりましたけれども、今日はお忙しい中、会長を始め委員の皆様方、第2回目の行政改革推進委員会にご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

私、市長の永田と申します。7月の市長選挙に出まして、8月から市長に就任させていただきました。

これまで副市長で長い間勤めておりましたので、おなじみの皆様方ばかりかと思えますけれども、これからは市長としてご指導いただくこととなりますので、よろしくお願い申し上げます。

本市の状況でございますけれども、大変ありがたいことに人口は少しずつ伸びております。しかしながら、高齢化によります社会保障費の増大、また最近生活保護も少し増えてまいりました。また、公共施設も古い物が多くございまして、今年から5年間かけて小中学校12校、全ての長寿命化改修を40億円ぐらいかけて進めてまいりますし、私の公約でもありますけれども、小中学校全ての教室にエアコンをつけるという事業もございます。

本当に大変なことばかりでございますけれども、市民の皆様のニーズに応える質の高いサービス、マニフェストもございますし、そういったこれからの清須市の行政を進めていくためにも、しっかりとした財政基盤を作っていくにはいけないというふうに感じております。そのためには、絶え間なく行財政改革を進めていく必要がございます。この委員会でご指導いただきましたことをしっかりと守って進んでいきたいと思っておりますので、どうかご忌憚のないご意見を頂戴し、清須市のためにご審議をいただきますようお願いを申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

## 3 議事(1) 行政評価結果を踏まえた事務事業の見直し・改善について

(事務局)

それでは、早速議事に入りたいと思います。

議事の進行につきましては、野田会長にお願いします。

(野田会長)

皆様、おはようございます。

本日は、平成29年度の第2回委員会ということで、二つの議事を予定しています。

7月に開催しました第1回の委員会では、平成28年度を対象に実施した施策評価と事務事業評価の2段階の評価の内容につきまして、評価の妥当性・客観性を確保するための外部評価として、今後の施策の展開に向けて特に意見聴取が必要な7施策を抽出して、委員の皆様から意見をいただいたところです。

本日の議事の一つ目は、「行政評価結果を踏まえた事務事業の見直し・改善について」ということで、第1回の委員会で意見を聴取した7つの施策について、意見に対する市の今後の考え方をお示しさせていただいた上で、さらに深掘りをすることを目的に、委員の皆様からあらためてご意見をいただきたいと思っております。

深掘りをする観点としましては、各施策の目指す姿の実現や、達成度指標の目標値の達成に向けた、事務事業の見直し・改善についてのご意見、さらには評価そのもののあり方についてもご意見をいただきたいと思っております。

ということで、議事を進めてまいります。スケジュールの確認を含めまして、事務局から資料1及び資料2についてご説明をお願いします。

(事務局)

資料1 平成29年度 行政改革推進委員会のスケジュール

資料2 行政改革推進委員会（第1回）における主な意見と意見に対する考え方について説明。

(野田会長)

ただいま事務局から、スケジュール及び第1回の委員会における主な意見と、その意見に対する市の今後の考え方についてご説明をいただきました。

意見に対する市の今後の考え方については、この方向性で見直し・改善を進めていきたいという各所管課の考え方ですが、本日の委員会でいただいたご意見をもう一度各所管課にお伝えしていただき、再度検討をしていただいた上で、3月の委員会では、平成30年度当初予算への見直し・改善の反映状況などを委員の皆様にお示しするという流れを予定しているところです。

また、山本委員から意見書をいただいております。委員としての意見プラス、キリンビールのお立場から清須市の観光施策に協力されるということで、その立場でのご意見もございますので、資料2の番号と対応する形で私の方から読み上げていきたいと思っております。

一般的な意見としては、資料2の1番、満足度調査の結果の尺度が「5・2・0・-2・-5」となっているのが「5・4・3・2・1」にした方が良いということで、今後そういった方法も考えていくということなのですが、経年比較ができなくなってしまうというデメリットもあるということですので、変更した方が分かりやすいのですけれども、そういったデメリットを認識した上で、変更する何か良い方法がないかということ言われています。要するに、経年比較という観点もやはり重要です、た

だし、変更はした方が良くと解釈できる内容でございます。

あともう1つは、20・21・22・25・28番と多岐に渡る内容ですが、第1回の委員会で皆様からいただいた意見に対して、各課の回答が「検討する」というふうになっているので、20・21・22・25・28番以外にも少しあるのですけれども、特に20・21・22・25・28番について、さらに深堀するという意味でも検討結果を共有いただきたいと。検討中であれば、いつそれが出るのかということも明示していただきたいという話でございます。「検討する」という表現を、より具体的なものにしていただきたいというご意見と思います。

それから20番について、産業課とキリンビールさんの方で、来年スタンプラリーを実施していただく。6月から7月中旬にスタンプラリーを試行しまして、デスティネーションキャンペーンの期間中、10月～12月の期間中の本実施につなげるということです。今年の7月から8月に清須市立図書館で実施したスタンプラリーでは、1,000件の参加があったため、それと同等もしくはそれ以上の結果にしたいと考えるということで、これはキリンビールさんとしての準備状況をお伝えしているという内容です。

それから21番に対しては、訪日外国人に関する話ですね。第1回の委員会でも申し上げたが、統計結果から明らかなように、訪日外国人のターゲットは中国・韓国・台湾であり、欧米ではない。KPIとして外国人入場者を掲げている以上、ターゲット国を明確にして、数を追うべきであると。これは、前回もそういうふうにおっしゃっていただいたと思います。参考としまして弊社、キリンビールさんでは中国・台湾は団体、韓国は個人の来場者が多い。後者の理由、韓国人の方が個人で来られるという理由はSNSのロコミが原因で、一昨年、韓国のファッション誌「レディ京郷」に掲載されたということをつきかきにして、キリンビール名古屋工場に来られたという経緯があったという情報提供でございます。

それから25番につきましては、先ほどの話と関係するのですけれども、多言語は、英語・中国語・韓国語の対応が望ましい。また、欧米人は、英語が母語でなくてもアジア人以上に英語対応ができるため、英語以外のフランス語・ドイツ語など欧州の言語の優先順位は低いと考えるというご意見でございます。

28番につきましては、これは移動のタクシーに関する話、観光をする時に清須市内を回るタクシーの話ですね。費用はかかるけれども、最寄駅と市内観光地を巡る交通機関、バス・観光タクシーの整備は重要である。定期運行のハードルが高ければ、清須市でバスを1台所持することを検討されたい。参考までに愛知県教育委員会主催の「にぎわい創出推進会議」において、名古屋市西区小学校校長会長である委員から、貝塚資料館に児童を連れていきたいが、規則上公共交通機関の費用しか出ないという話で、訪問ができなかったという話がかかれていました。

それから30番、検討結果の共有、検討中であればいつ出るのか明示していただきたいということです。

議題1については以上でございますので、議題2については2点ほどございますが、その時にご説明申し上げたいと思います。

ということで、今回、第1回目に皆様の方からいただいた意見を担当課の方にお伝えしていただき、担当課から一定の回答が返ってきているという段階でございます。これを今日は、さらに皆様にご議論いただいて、色々な観点から深掘りしていくというのが、今日の委員会でございます。今回、皆様からいただいた意見をもとに、それを担当課に返しまして、第3回、来年3月の委員会で、平成30年度の当初予算への見直し・改善の反映状況などを皆様にお伝えできる、そういう段階までもっていきたいと思っております。ちょうど今、予算編成の時期ですので、今日の会議でいただいた意見を早急に担当課の方にお返しして、来年の3月の委員会では、具体的にどう対応したかということまで何とかもっていきたい、企画政策課さんの方で全課を見るというなかなか難しい立場ではございますが、そういう形で考えているところでございます。ということで、資料2について、皆様の方からご意見をいただけたらと思います。どうでしょうか。

齊藤委員、よろしくお祈いします。

(齊藤委員)

齊藤でございます。よろしくお祈いします。

先ほどの山本委員のご意見でもありましたが、「検討する」というところが皆様気になるところかなというふうに思っているところです。

全体的な話として、定める目標値が大切なのかなと、前回と今回、ご説明いただいて感じました。例えば施策の達成目標、対象者に対しての満足度が高いところになればいけないというような、もちろんそれが本来の目的なのですけれども、ただし限りある予算の中でどうやっていくのかを考えると、私は対象者の満足度が100に近ければ近い方が良い、もちろんそこが目的ではありますが、限りある予算ということを考えると、そうではなくても良いのかなというふうに思ったところがあります。

またですね、目標値とかを定める中で、図書館とかは数字が出てくるので分かりやすいのですが、来館者数20万人を目指すというところで、20万人は多分何か根拠のある数字だと思うのですね。例えば市内小学校で児童がこのぐらいいて、小学生1人当たり年間何回ぐらい来てくれてとか、学習効果とか、市民の方が年間どのぐらい足を運ぶと機運が高まるといったところで、積み上げて計算をされていると思うのですけれども、そういったところをうまく使って、どれくらい学習効果があったとか、そういった評価ができることにつながれば、必ずしも満足度というところで評価しなくても良いのかなと思ったところでございます。

そして、「検討する」という言葉に代表されますように、意見があったことは全て反映させなければいけないというような思いがあるのかなと感じまして、「やらない」という選択肢を持っていかないと、今後人口も減っていく、職員数もどんどん減って

いく、予算も減っていくという中で、対応できないのかなというふうに思いますので、やはり限りある予算の中で最大の効果を上げるということを求めて、限りある予算をどのように配分するか、市が政策の重要度から配分の大きさを決めていくというような、ある程度シンプルな発想で良いのかなというふうに思ったところがあります。以上でございます。

(野田会長)

ありがとうございました。

今、大きく2つご意見をいただきまして、1つは対象者の満足度が常に高いところを目指すといっても、予算は限定的であるということですね。ですから限定的な予算をもってして、限界があるということ踏まえて、やっていく必要があるということをお伝えいただきました。このご意見は、後半のご意見にも関わってきますけれども、「やらない」という選択肢もありますので、限られた予算の中でやっていくという考え方に立つのであれば、優先順位を明確にするという形にもっていくということが1つの方法ではないかというご意見でした。

2つ目は、図書館の20万人の来館者数に関するお話でした。これは必ずしも満足度だけではなくて、学習効果がどれくらい上がったのかというような指標がとれるのであれば、それを目標にやった方が良いというお話でした。満足度も設定していますので、両面からやっていけば良いのではないかなというふうに思います。来場者数よりも、学習効果というのはさらに進んだ話で、成果に関わる話かなと思います。

後者については、まさにそのとおりかなという気がします。満足度以外に設定している指標がいくつかございますので、もしそれ以外に何かとか、総合計画等で設定されているもので差しつかえないのではないかなとか、何かございましたら、この場でまたご意見いただければと思います。

前者の方は、これは非常に難しい根幹に関わる話なのですが、優先順位を明確にさせていただいていけば、非常に分かりやすい清須市の行財政改革の姿ということが分かるのですけれども、おそらくそこに行くまでに皆様に意見をいただいて、最終的にその形に近づけるというのが次の委員会の結果につながるのかなという気がするのですが、市の方から優先順位に関わること、次の委員会でのアウトプットも踏まえて、何かお考えがございましたらお願いします。

(事務局)

企画政策課の石附と申します。座って失礼いたします。今、齊藤委員からのご意見ですけれども、まず優先順位ですが、前回の委員会の中でもお話に出たところで、政策間の優先順位を付けるということはなかなか難しいというところで、総合計画の中で7つの政策の柱立てをしているのですけれども、その中で優先順位を明確に、どれが最重要政策であるという形では位置付けをしていないところではあります、地方

創生、まち・ひと・しごとの創生に向けた取り組みにつきましては、重点的な課題としまして、特にその中でも「子育て支援」ですとか、子育てに関する部分は重点化している部分ではあるのですが、そこにいくら重点配分するとか、そういったところまでは明確にしていらないところではあります。

まずこの評価を使ってやっていきたいこと、その趣旨は各政策の中の個別の施策について、政策効果が薄い事務事業ですとか、所期の目標を達成した事務事業、そちらについては見直しをしていくというところで、今後3月の委員会でも、各施策の中の事務事業でそういったものについては積極的に見直しをして、より効果を上げていきたいと考えているところです。

「検討する」ということにつきましても、今当初予算編成中ということもございまして、3月の委員会では何かしら結果と言いますか、こういう形で来年度進めていきたいということをお示ししていけたらということで考えております。以上でございます。

(野田会長)

はい、ありがとうございます。

齊藤委員、どうでしょうか。

(齊藤委員)

優先順位というのか、必ずしも何かに順番を付けるとかいうことではなくて、多分こういう表し方だと何かすごくユートピアの世界があって、「これもやります、あれもやります」と、お金も人もいっぱい割けるなら可能なのもかもしれないですけども、やはり限りがあるところで、各課でもやりたいけれどもやれないということが多分あるのですね。皆様多分ここに書いた「検討する」という言葉はやらない検討も入っていると思うのですけれども、やはりそのあたりを明確にしていかないと、ただ単に仕事だけが積み重なっていても、あまり良い結果が生まれないのではないかなと思います。仕事が積み上がると同時に、人員も増えて予算も増えていくなれば良いのですが、やはり限られているというところで、あまりユートピアの世界という感じではなくて、もうちょっとシンプルに、スマートに考えた方がもっと分かりやすいのかなというふうに思います。なかなかつけられないというのはよく分かっているところではあります、以上でございます。

(野田会長)

ありがとうございます。

今、齊藤委員がおっしゃられたように、こういう取り組みや満足度調査を行ったりして、市民の意見を踏まえてそれに対応するというところで業務が拡大して行って、本質的に必要な政策、本質的、根本的に解決しなければならない課題に対する対応とい

う部分がおろそかになってしまう可能性もございますので、そのあたりをこれまでも取り組んでこられた職員の方々が、政策形成能力をさらに深く追及していただくということで、今後各課で対応していただくということになると思います。本質的な話であったというふうに思います。ありがとうございます。

それ以外で何かご意見、質問はございますでしょうか。

高山委員、お願いします。

(高山委員)

高山でございます。

「検討する」という言葉について出たのですけれども、その関連でお聞きしたいと  
思います。実際におそらく各部署の会議で、何らかの話し合いがあって「検討する」  
という結論を出したのかなという気はしているのですけれども、その中で何か案が出  
なかったのかなと思ひまして、例えばどんな会議で、どんな案が出たということ  
を2、3あれば教えていただきたいなと思います。

あと、細かい部分で教えて欲しいのですけれども、山本委員の意見書で「K P I」  
という言葉があったのですが、これが何か教えていただければと思います。あとも  
う一つ、資料2の4番の中で「クロス集計」という言葉がありますが、これも教えて  
いただければと思います。

(野田会長)

ありがとうございました。

「検討する」ということの、具体的な検討の中で出た案というものがもしある  
のであれば、それを載せておいた方がより分かりやすかったという話ですね。違  
っていけば事務局の方からお伝えいただきたいのですけれども、おそらくこの  
手の調整をする時には、企画政策課さんの方から各課に投げかけて、各課  
の方で検討されて、返ってくるものをまとめていくという形になるのだと思  
うのですが、各課の会議の内容をくまなく全部情報収集するというのはかなり  
膨大な作業になるので、おそらくそこまで情報収集できないのではないかな  
という気はします。ただ「検討する」と書いているけれども、それを「行う」  
と言ってしまっても良いようなものもいくつかあるような気がしますので、  
表現的に、もしかするとやらないことになるかもしれないなということ  
で、「検討する」という表現にしているようなものもいくつかあるのではない  
かなという気がします。20、21、22、25、28、30番について、もし各課  
の方から出てきた、ここに書いている以上の情報があれば、事務局からお  
伝えいただきたいと思ひます。

二つ目は「K P I」、これも事務局の方からお伝えいただきたいのですが、  
目標値という理解で良いのだと思ひますけれども、山本委員のご意見では、  
28番のところで「市のバスを使用しているため清洲城もセットにすることが  
容易でK P Iの達成に

大きく貢献できると考える」というご意見や、21 番でも「K P I として外国人入場者を掲げている以上、ターゲット国を明確にして、数を追うべきである」というご意見がございます。

それから「クロス集計」ですね。これも間違っていたら訂正していただきたいのですが、「浸水想定区域に係るアンケート」というのは、浸水想定区域向けにアンケートをしたのではなくて、今回満足度調査などを行っている時には小学校区別にやっているのです、その地域を浸水想定区域と照合する形にして、どの地域はどれぐらいの市民の回答になっているのか、割合になっているのかということを行うという、そういうふうに理解していますが、よろしいでしょうか。

(事務局)

まず、検討の過程の話のところよろしいでしょうか。今、資料2の中で「検討」という言葉が出てくることが多いのは、観光振興の施策の部分の話かなと思うのですが、その部分については、「これからの展開を検討する」という形にさせてもらっているものは多いところですね、それ以外のところは「改善に努めていく」というような書き方にさせていただいているところが多いかと思います。

観光振興の部分につきましては、名古屋城との連携ですとか、そのあたりのところで広域的な他市町との会議ですとか、そういったことは当然やっているところで、その過程で色々な事業の案などを考えていくような形になっていくと思いますので、どんな会議かという、そういった広域的な会議ですとか、庁内での連携会議といったことを想定していると聞いております。

(野田会長)

より具体的には中身を聞いてみないと分からないのですが、「検討する」と書かれていることの内容について、今回の委員会では、委員の皆様からのご意見でもっと明確にしてほしいということでございますので、それを担当課さんの方へお伝えいただいて、次の3月の委員会に向けて、反映しているという形にさせていただければと思います。

(事務局)

観光の観点で、より具体的にというご質問がございましたので、若干ご説明させていただきますと、「検討する」という文言が観光のところに多くございますが、正直申し上げまして、まさに今検討をしている最中でございます、清洲城の入場者数を延ばすということで、あと 32 年度には資料館のリニューアルがございます。皆様ご存知のように年間 10 万人の集客を誇るキリンビールさんもございます。このあたりをどのようにつなげるのかということで、庁内の検討会議を今開いております。どういった道を整備するのか、どういった順路にするのか、その最中で何かソフト事業が

できるか、またあくまでも貝塚については教育施設ですので、小・中学校、学生ですね、そういったところを活用して、それをどういう風を集客、またにぎわいにつなげるのかということは今まさに検討している最中です。この検討というのは、今そういう状況ですので、それがいつ絵になるのかということはまだもう少し先になりますけれども、観光の点については今そういう状況だということをお場でご報告させていただきます。

(野田会長)

特に観光に関しては、他の施策よりも、より事業のレベルまで落ちて、かなり細かく書いていただいていますので、その中でまさに検討中のところも結構あるということで、他の所よりも実は情報量はたくさん書かれていますのですが、検討という言葉を使ってしまっているということですね。ただ実際に検討しているということですので、皆様の方にもその状況を知っていただきましたので、次の委員会ではどういうふうになったのかという答え合わせができるかと思えます。

その他のところでいかがでしょうか。

(事務局)

次に「K P I」の話でございますが、「Key Performance Indicator」、重要業績評価指標でございます。国が進めている地方創生、まち・ひと・しごと創生の取り組みの中で、市町村ごとに総合戦略というものを作ってくださいということを要請しております。清須市においても平成 28 年度からスタートする「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を作っています。こちらの総合戦略、総合計画と同時に計画を作っております。総合戦略に載っている取組というのは、総合計画の中でも重点的な取組と位置付けてやっているところなのですが、その総合戦略の中で、国は成果指標、必ず成果にかかる指標を設定しなさいということを求めておまして、それが「K P I」ということになっております。その総合戦略の「K P I」の一つとして清洲城の入場者数が設定されているところでございまして、山本委員には総合戦略の推進会議の委員も務めていただいておりますので、その観点から今回ご意見をいただいたということでございます。

また、アンケートの「クロス集計」でございますが、野田会長がおっしゃられたとおり、浸水想定区域ですとか、実際に被害が起きた区域、そこに住んでいるという属性をアンケートでとれますので、どこの小学校区という単位になりますが、設問に対する満足度はどうかというような集計をとっていただけることではありまして、そちらを想定しているところでございます。以上です。

(野田会長)

ありがとうございます。高山委員、どうでしょうか。

(高山委員)

ありがとうございます。大分理解ができました。

(野田会長)

その他にどうでしょうか。

川口委員、お願いします。

(川口委員)

川口です。

今回の行政改革推進委員会に関することとはちょっと違うのかなとは思いましたが、実際起こったことですのでちょっとお聞ききたいのですが、前回の大雨、1か月くらい前ですかね、五条川の水位が危険水位を超えましたと、確か夜中の12時頃でしたけれども、2回ほど放送が鳴りまして、地域の避難所の方に避難をしてくださいという放送がかかりました。私も今回初めてだったので、どうしようかなと思いつつながら、今スマートフォンで川の状況がダイレクトに見れるのでそれを見ながら、実際に避難をしてくださいと放送がかかったのですが、近所の人たちは誰も避難をしなかったのですけれども、実際先日の五条川の方で、氾濫危険水位を超えたという放送があった後に避難されていた方がいらっしやったのでしょうか。

(永田市長)

この間の台風21号の時だと思うのですがけれども、清須は3つの川、庄内川と新川と五条川が流れておりまして、それぞれの川で基準が設けてあります。ここまできたら避難準備情報を出すと、ここまできたら避難勧告を出すと、そういうものが3つの川全てに決めてありまして、そこにきたら、言ってみれば自動的に流すということになっているのですがけれども、台風の場合は今比較的予測の精度が高いですから、台風が来る前に避難所をまずは7箇所設置します。各地区で2か所、2か所、2か所、1か所の7箇所です。正直、台風の際に避難をされる方はほぼ同じ方で、今避難と言っても避難所へ避難をするよりも、例えば夜中だと危ないものですから、2階建ての人は2階に避難するとか、3階建ての人は3階に避難するとか、そういうことを推奨しているのですが、たまたま清須は土砂崩れがないものですから、ほとんどあるのが風と内水氾濫ということで、避難所へ避難するよりも1階ではなくて2階へ上がってくださいとか、そういうことはお願いしているのですが、台風の際に放送をかけて避難をされた方は市内全体で数10人という状況です。

(川口委員)

実際夜中だったので、私も子どもがいたものですから、避難をするべきか否かとい

うのを嫁さんに聞かれて、基本的に3本の川があって、五条川と新川があふれるくらいならまだ大丈夫だと、庄内川があふれるのであれば大事になるから、まだ今の状況だと、前回の東海豪雨の時は堤防が決壊したので大事になっただけであって、川が氾濫するくらいならまあ大丈夫だよという話をして、嫁さんを落ち着けていたんですけども、実際に放送で避難をしてくださいという言い切った形でも、周りは特に避難していないものですから、もう少し詳しく状況を伝えられるような、マニュアルどおりの放送ではなくて、例えばどこの町内会なり区域の方、今ハザードマップが出ているので、そこの方は準備をしてくださいとか、本当に避難をするべき時は「完全に避難をしてください。」というような放送をする、そういったソフト的な面をやられても良いのかなと思います。今回のお話ですと、ポンプが設置されてもう大丈夫だと、どちらかというところハード面が多くて、あまり現実的な話を私も実感したことが無かったのですけれども、そういうことがあって、何かしら施策の中で入れていただけると良いかなと思いました。

(永田市長)

今は同報無線で流す時には、ホームページに同時にあげることになっています。今までは同報無線で流した後にホームページにあげていたのですけれども、流す前にホームページにあげようと。流した時にどうしても聞こえないものですから、雨の音と、それから家がすごく良いものですから、2重サッシ、3重サッシですといくら同報無線を流しても聞こえないです。その場合は、電話で問い合わせをしていただける制度を作っておりますし、ホームページにも載せるのですけれども、流した後に載せていては遅いので、流す前にホームページに載せるように切り替えております。

この間の台風の際は、本当に五条川がポンプ停止まであと6cmのところまで迫りまして、これがポンプ停止になると一気に内水氾濫で、まさに東海豪雨の再来になってしまいますので、消防団とも相談をして、ポンプ停止になれば広報車、それから消防車、全部で広報を流すという段取りは付けていたのですが、30分前に止まりまして、そこまでいかなかったのですけれども、今できるだけ、できる方法を考えてやっていきたいと思っております。

(野田会長)

ちなみに避難勧告と避難指示というものがあるのですかね。避難指示の場合は、それに従わないというのも良いのですかね。勧告の場合は、まあ勧告ということですので、指示までいった場合に避難しなくても良い、それは市民側の判断だということですかね。

(永田市長)

本当は指示に従ってもらわないといけないのですけれども、多分経験則として、東

海豪雨の時も、鬼怒川のように家が流れていくというような、そういう川ではないものですから、堤防が切れても水位がどんどん上がっていくという感じで、激流のように流れるとか、当地域は大変ありがたいことに土砂崩れがないものですから、2階建てであれば2階に上がっていただいた方が安全ということで、今まで指示を出したことが無いものですから、指示ということになると相当厳しい状況にはなるのですけれども、比較的皆様、勧告を出してもほとんど避難をされません。

(野田会長)

おそらくどの地域もそうじゃないかなという気がしますし、2011年か2012年くらいに三重県の方で大雨が降った時に、避難勧告・避難指示が遅れたということで、それまでは早く出しすぎるということで、行政に対してものすごく苦情があったのですね。それであまり出していなかったのに、当時それが遅いということで、避難勧告・避難指示、それは全部市町村の責任ですので、そこから一定の基準を設けて、結構早めに出すようになっているなというふうに見受けられますけれども、その中で今の状況ですので、きっちり情報を提供していただいているということですね。

あと、今川口委員が言われた内容の中で、小学校区別の避難勧告・避難指示という形にはなっているのですかね。地域別ということではないということですかね。

(永田市長)

それはなっていないです。例えば今回の場合ですと、五条川が危ないということで、五条川の流域の清洲地区と春日地区と新川地区には避難準備情報を出したのですけれども、西枇杷島地区は五条川の影響がほとんどないものですから、西枇杷島地区には出していません。その後、新川が厳しくなってきたものですから、今度は五条川と新川の間と、西枇杷島地区に避難準備情報を出したということで、同報無線は地区ごとには分けられるようになっています。

(野田会長)

地区ごとには出ているということですね。よくテレビで何々小学校区と出たりします。清須市では地区ごとに出されているということですね。分かりました。ありがとうございます。

他にどうでしょうか。山田委員、お願いします。

(山田委員)

山田でございます。

今の避難の話と関わってくるのだらうと思うのですけれども、施策101「治水対策の推進」の話で、総合計画の中では目指す姿として「浸水被害の軽減が図られています」とありますが、浸水被害の軽減とは何ぞやという話で、言葉のとおりだと浸水を

しないように、浸水が起こらないようにポンプ場を作り、色々な設備を整えていくということを目的としているというふうに考えられると。しかし、浸水被害はそれだけなのということで、実際に浸水が起こる、その時に人的被害ということが最もあってはいけないことではないかと思います。その中で、施策の展開の中の「市民に分かりやすい水害対応情報の発信」というところで、ちょっとゆるさがあるのではないのかというのが今お話の中で出ている感じなのですね。

そこで、今回の意見のやり取りの中の話で、「大雨でも自宅の浸水の心配がないと思う市民の割合」という達成度指標、これ自体がどうなのかとだんだん思うようになってきてしまったのです。大雨という概念自体がいまいちよく分からないし、雨が降れば家の前の水が上がってくる、だからすごく心配なのだよねという方は当然みえると思うのです。いかにせん、そういう地域的に低いということを考えて、通常の雨でさえ水がたまってくるよというような方から、それこそ台風がやってきて、堤防から水があふれてくるかもしれないというふうに心配される方まで幅広くいて、達成度指標にこれを入れるのはどうなのかなと、僕は今非常に思っています。もうちょっと違う聞き方があるのではないかとというのが一点。それと同時に、「水害対応ガイドブック、その中にハザードマップがあって、それを認知してみえますか。」という指標をあげた方がより良いのではないかと思ったところです。これが施策 101 についての考え方です。

もう一つ、子育ての施策 202 の 10 番、ここでは市民に子育て情報を様々な方法で分かりやすく発信する「キヨスマ」というものがあって、これを効果的に活用していくことが、この施策をより向上させていくには必要なのですというふうにお答えしている。ということは、「キヨスマ」というものがどれほど多くの方が関わっているのかというところをピックアップすべきではないかと思います。これを一般の方に聞けば、子育てをしている方の割合が小さくなってしまっているので、数値的には大きくないと思いますので、聞き方を工夫していただくことで、「キヨスマの認知度」という指標をあげるべきだと思います。ダウンロードの数字は、結果として使ってみえる方の話なので、子育てをしている方の 90% のダウンロード数があるのならば、認知度は多分 100% なのでしょうね。子育てをしている方以外の方たち、ちなみに僕は知らないの、「キヨスマ」をおばあちゃん、おじいちゃんが知っているということになると話が違って来るわけで、より広く子育てに対する認知があるということになるので、「キヨスマ」を市として力を入れていくのであれば、そういった認知度を計るべきではないかと思います。以上です。

(野田会長)

ありがとうございました。

一つ目は施策 101 に関する事、二つ目は子育て支援ですね。いずれも達成度指標に関わる話ということでございます。

一つ目の施策 101 の治水対策の方の達成度指標では、「大雨でも自宅の浸水の心配がないと思う市民の割合」、これは幅広いということなので、ちょっと回答する人の主観のばらつきがあまりにも大きくなり過ぎるということですね。これの割合が高くなったからといってどうだったとか、低いからといってダメなのかということが一概に判断できないのではないかというお話です。これと関係して、ハザードマップの認知度ということも重要なんじゃないかということですが、これは山田委員、施策 101 の方の達成度指標は問題があるというふうに考えたとして、それに代わるようなものとして「ハザードマップの認知度」を置くということも含まれるのでしょうか。何か代わるようなものが、何かご提案いただけると良いのかなという気がしますけれども。

(山田委員)

ハザードマップそのものをご存知なのかということと、それともう一つとしては、ご自身の住んでいる地域のこと、ハザードマップは川が氾濫した場合に、想定でどれくらい水位が上がるのか、そういったものだったと記憶しているのですが、そのことをご存知かという 2 点かなと思います。

(野田会長)

「大雨でも自宅の浸水の心配がないと思う市民の割合」、これ自体はアンケートでとっているわけですね。とっているんで、それは使っていけば良いのかなという気はするのですが、それだけに頼るといのはちょっと危険かなという話にもなりますので、それに代わるような何かですね。それとハザードマップの認知度、具体的に自分の住んでいる地域がどういうふうになっているのかとか、ハザードマップを細かく見ると、細かすぎて分かりにくいというのはあるのですが、まずは認知度ぐらいはどうかなという感じですね。あとはそれを深く、自分の地域のどこがどういうふうによくはないのかということを知っていく、そういったことを把握するための手段としては、新たにアンケートをとるくらいしかないですかね。

(事務局)

そうですね。来年度からまた、後期の総合計画の改定作業を進めるのですが、来年度も市民満足度調査を行うことを予定しておりますので、そのアンケートの中に加えていくということは当然できることですので、考えていきたいと思います。

(野田会長)

そこでまた、地域別のクロス集計とかもできますので、どこら辺が低いとか、地域別や年齢別でも分かりますので、少し次のアンケートでは加えていただくということで、検討していただければと思います。

それともう一つは、子育てに関わる話で、これも指標に関わることになりますけれども、「キヨスマ」の認知度ですね。「キヨスマ」が非常に重要な事業と位置付けられているというところまでは皆様にご理解いただいているかなと思います。ところが、それがどれくらい市民に認識されているのかということは、これもアンケートをとらなければ分からないということですね。何かそれ以外に方法があるのでしょうか。

(事務局)

そうですね。こちらも、山田委員がおっしゃられたように、担当課との調整が必要になるのですけれども、ターゲットをどこにしているかということで、子育て世代をターゲットにするということであれば、通園者を対象にしたアンケートをとるとか、もう少しターゲットを広げたいということであれば広いアンケートに入れるとか、そのあたりは少し相談していく必要があるかなというところですね。

(野田会長)

このあたりも、事実上、清須市の施策の理解度を深めていくために重要な指標だと思いますし、このあたりの理解が深まることで、一番最初に齊藤委員からお話しいただいた満足度そのものが、ちゃんと理解したうえで回答するという形になると思いますので、過度な期待水準みたいなものがなく、現実問題の財政状況というものを踏まえた話に近づくのではないかなと思います。

山田委員、いかがでしょうか。

(山田委員)

今の「キヨスマ」のアンケートを仮にやるとして、ターゲットを絞ってアンケートをするというのは、アンケートとしては成立するのですけれども、「キヨスマ」の認知度を高めたいのですよね。高めたいのであれば、アンケートをする幅を広げないと意味がないのですよね。アンケートをすることによって、聞かれているということで認知が高まることになりますので、知らないこと、「キヨスマ」って何というところから始まれば良いので、お伝えしたいのですから。アンケートを利用して広報をするという活動が必要であると思います。厳正な数値を求めようとしているのであれば、ターゲットを絞る必要があるけれども、広げたいと思っているわけだから、ターゲットはもっと広く、知らない人に聞くということが重要だということです。それをもって、認知度が上がる。当然、主たるターゲットの人は、より深く深くそれに関わる、自分のことだからアクセスしてみようということになると思うのですよね。

そうしないと、アンケートをすることと、施策をすることがバラバラでは、効率が悪くてしょうがないので、アンケートをとることが施策というふうに考えていただければ良いのではないかと思います。

(野田会長)

できる限り広い対象に聞くという段階において、「キヨスマ」というのはごく一部の、市の活動のほんの一部の取組なのですが、位置付けとしては総合計画審議会でも議論してきたように、子育て支援を重点的にということを議論してきましたね、その中でも重要で特徴的な事業だという話ですので、それをどれくらいの認知度かということ把握するにあたって、広げるというのは魅力を高めるという意味で、アンケートに加えるということも検討していただきたいなというふうに思います。

何でもかんでも入れていると回答がしにくくなるのですけれども、特に重要な部分だということですね。

当初の予定よりもちょっと時間が過ぎてはいるのですが、ぜひご意見をいただきたいなと思います。いかがでしょうか。

福田委員、お願いします。

(福田委員)

5ページの「生涯学習の充実」についてのところですが、32番にサタデーキッズクラブの講座というのがあるのですが、これが非常に人数が少なくて、開催できない講座というのにも聞いております。この土曜日の過ごし方というのが、学校週5日制になった時は地域でとか、家庭でという声がすごく多くて、サタデーキッズクラブの講座とかもたくさん開催されていたのですが、最近はお稽古ごとの方に月謝を出して行くというような、そういうことが非常に多くなってきて、サタデーキッズクラブの方でも同じ講座の内容が面白くないとか、そういうようなことを時々聞きますので、もっと外に出て、子どもたちにどんな事だったら講座を開いてもらいたいのか、もう少し子どもの興味とか、そういうものを把握していただいて、必要なところをしっかりとやっていただくというような、そういうふうにしていただいた方が良いのではないかなと思います。

それで、この人をお願いしたいからこの講座というのではなくて、子どもたちがこういう講座を希望しているから、こういう講師の方たちというふうにしていただくと、もうちょっとサタデーキッズの方も、それこそお安く勉強できる方が親さんとしても良いと思うので、そういうふうにちょっと考えていただくことはできないかなと思います。以上です。

(野田会長)

はい、ありがとうございます。

施策601「生涯学習の充実」の一つの32番ですね。私は詳しくはこの事業を存じ上げてはいないのですが、どちらかという供給側の論理で作ってしまっている感じがあって、通常はニーズに沿って本当に必要なものというのを見極めて開催する形にする必要があるということですね。まあ、それはそうですね。そうじゃないと、やって

いる意味というのも大分ずれると思いますので、これはそういった意味からいくと、サタデーキッズクラブの講座や小学校での「私のまち探検」などを通じて学びの場づくりを行っていくということですので、そのニーズをまずちゃんと踏まえてというようなことも、できれば明記をしたり、具体的に施策に盛り込んでいくという形で、担当課の方にお伝えしていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

他にどうでしょうか。綱島委員、お願いします。

(綱島委員)

今、福田さんが言われたところと関係すると思うのですがけれども、やはりまず地域のこと、色々な取組はもちろんされていると思うのですがけれども、地域のことをしっかりと子供たちにも教えるというか、知ってもらおうということが大事で、先ほど山本さんからのご意見の28番に関するところで、やはりこの貝塚資料館の話なんかも、清須市という視点だけではなくて、周辺からも関心を持たれているということも書かれておりますので、そういった地域間連携みたいなものも取り入れてですね、せっかくそういった貴重なものがあるので、市民に知っていただく、シビックプライドというようなことについては、具体的にはバスはどうだという、ちょっとこのあたりは色々とお金の問題もあって、色々な検討が必要なのだらうと思いますけれども、ご検討いただけたらなというふうに感じました。

ちょっと話が関連してということで飛んでしまうかもしれないのですがけれども、やはり地域の振興、観光のですね、清洲城を中心とした色々な取組のことが書かれているのですがけれども、これは単に訪れてくれる人たちが増えたらそれで良いかということだけではなくて、その先に何が一番重要なのか、最終的に求めるのかということ、当然地域にお金を落としてもらってとか、色々な具体的な目的とか目標みたいなものがあるかと思いますが、そういったものを明確にすべきだと思います。最初にまず知名度を上げて、たくさんの人たちに来てもらおうということは、もちろん第1ステップとしては非常に重要なところかと思うのですがけれども、それだけではなくて、最終的に地域の人たちにとって何が一番好ましいことなのかという視点を、前面に出していただけるような施策にさせていただけたらなというふうに思います。

あとは色々皆様からご意見が出ていますけれども、限られた人とお金をうまく使っていかなければいけないので、あれもこれもと観光というとどうしても総花的になりがちなので、そういうものは絞り込んでいって、着実に効果があるものを実施するという形でご検討いただきたいと思います。先ほどの中では今まさに検討中だということですので、そのあたりをご留意いただけたらなと思います。

ちょっと取り留めのない形になってしまいましたけれども、地域密着で、地域の皆様にとって一番好ましい形で進めていくという視点をお願いしたいと思います。

(野田会長)

ありがとうございました。

地域密着でということで、個別に二つのご意見をいただきました。

ちなみに、一つ目のバスの検討はされるということになるのでしょうか。これは現実どうなのでしょう。もしあれば、あるに越したことはないのですが、バスや観光タクシー、こういった交通機関の可能性みたいなものは、ほぼ難しいのか、それともまだちょっと検討している段階なのか、どういうイメージでしょうか。情報はお持ちでしょうか。

(事務局)

バスにつきましては、企画政策課の方でコミュニティバスを運行しております。現在3路線で運行しておりますけれども、そちらの方をどういうふうに進めていくのか、広げていくのかということで、あくまでもコミュニティバスと観光バスというのは目的が違いますので、そのあたりをうまく融合させていけると良いのかなと今の段階で思っております。先ほどからも委員の方々からご意見が出ておりますように、どうしても経費的にかかなりの経費が出てくるということもございますので、そこら辺のところと見比べながら、観光については色々なところからご意見が出ておまして、こういったバス等の需要があるということも理解しておりますので、そのあたりのバランスを考えながら今検討している最中ですので、ご理解をいただきたいと思っております。以上です。

(野田会長)

結構なポテンシャルがあって、ニーズもあって、もうあとはつなげるところという委員からのご意見ですので、それに向けて今はご検討いただいているということで、経費との兼ね合いでご検討を継続していただくということだと思います。

それで、二つ目の観光のKPI、主要な業績評価指標の中に、今の綱島委員のご意見ですと例えば消費額みたいなものを入れた方が良いとか、具体的な話になるのでしょうか。その先のというのは、どこまで求めるイメージでしょうか。

(綱島委員)

ちょっと思ったのは、どれだけ増えたらそれで終りということではなくて、それはもちろん最初のステップとして絶対に必要で、来てもらわないと、知ってもらわないと始まらないというのはあると思うのですが、実際資料を見せていただいて、キリンビールさんとタイアップして、キリンビールさんもうまくメリットを受けながら、お互いに知名度を上げながらということもあると思うので、そういう形でうまく融合しつつあるのかなとは思っておりますけれども、どちらかということ最終的には地域の皆様にとっての、ちょっと変な言い方をすると、お土産屋さんをやっている方からすれば、一杯買い物をしていってもらえばそれは一つの地域振興になるだろうし、そういった

ものを指標として入れてまで評価できるかどうかというのはちょっと難しいのかも  
しれませんけれども、たくさん人が来られてにぎわうことで、副次的な効果というの  
かそういったもの、当然人が増えるということはメリットがあればデメリットもある  
かと思imasuので、そういったところはもちろんご検討されていると思うのですけれ  
ども、整理していただいて、次のステップとしてその結果を踏まえていただければと  
思います。確かに具体的にこういったものを指標にしたかどうかというところまで、  
私も考えが及ばないところがありますので、ご検討いただければと思います。

(野田会長)

ありがとうございます。

今設定されている指標の先のところも、当然こういう政策を考えるに当たってはも  
ちろんございますので、最終的には多分、地域の人が金銭的に潤う部分がもしあるの  
であれば、税収の増加にもつながることですので、ただそれがそんなにいきなりイン  
パクトのあることが出ないにしても、そういったことも視野に入れて、施策の立案に  
当たっていただきたいと思imasu。

(川口委員)

素朴な疑問なのですが、観光関係というと観光協会さんがいらっしゃるのですけれ  
ども、例えば餅は餅屋じゃないですが、旅行会社さんとか、実際に他の地域を見てい  
る方を招くなりして意見を聞く、清須市に色々な方に来ていただいて、地域にお金  
が落ちるような形にしていくにはどうしたら良いのか、という意見なんかをいただい  
たりすることはダメということはないですよ。

(野田会長)

それはそこまでやってくれるのであれば、やってもらって良いと思imasuけれど  
も、旅行会社の方々に、できれば例えばプランなんかを作ってもらえると、非常にあ  
りがたいですよ。

(高山委員)

今の話で、日帰りのバス旅行などの誘致なんかは考えてみえないですか。

(事務局)

今まさに産業課の方で、旅行会社さんの方に清洲城を売り込んで、色々なルートの中  
に清洲城を入れてもらうというような施策もやっております。今まさにやっております  
まして、ちょっと細かい数字は手元にごさimasuませんが、何本か入れていただいている  
という話を聞いております。

また産業課の方では、今川口委員が言われたように、お金をかけてコンサルという

ところまではいかないのですけれども、そういった方々への意見聴取、また先ほど話にも出た検討会議の中でも、綱島委員が言われたように、来てもらってにぎわいを創出するだけではなくて、ちょっとあからさまな言い方になりますけれども、どういうふうにお金を落としていってもらえるのかということもあわせて検討していますので、ご理解をいただきたいと思います。

(野田会長)

一通り皆様からご意見をいただいたと思いますけれども、よろしいでしょうか。

そうしましたら、一つ目の議事はこれで終了したいと思います。

一応予定ではここで休憩をとる予定をしていましたが、時間が少し遅れていますので、このまま続けさせていただいてもよろしいでしょうか。

### 3 議事(2) 行財政改革推進プランの進捗状況について（平成 29 年度中間）

(野田会長)

ありがとうございます。

それでは、議事の二つ目「行財政改革推進プランの進捗状況について（平成 29 年度中間）」に入っていきたいと思います。

平成 29 年度からスタートした行財政改革推進プランの 26 の取組項目につきまして、現在の取組状況をお示しした上で、清須市の状況を踏まえるとこの取組をさらに加速すべきであるとか、あるいは、取組の方向性をもう一度検討すべきといった、そういった観点から委員の皆様のご意見をいただきたいと思います。

それでは、資料 3 につきまして、事務局の方からご説明をお願いします。

(事務局)

資料 3 行財政改革推進プランの進捗状況（平成 29 年度中間）について説明。

(野田会長)

ありがとうございました。

今ご説明いただきました資料 3 のもとになっているものは、配付していただいている「清須市行財政改革推進プラン」になるのですけれども、要するに「清須市行財政改革推進プラン」そのものの中間の進捗状況をお示しするというので、こういう形にさせていただいたということですね。

皆様にご意見をいただく前に、山本委員から二つ意見をいただいておりますので、読み上げておきます。

一つは 13 番の「公共施設使用料の適正化」に関する内容です。

「総論としては賛成であるが、各論になった際に別途議論したい。前回は発言したが、広報施設である清洲城入場料の値上げについては、値上げ分を広報施策に還元す

るのではなく、単なる適正化のためだけの目的であれば反対である。」、要するに広報関係の取組に還元してほしいという意見だと思います。ちなみに値上げというのは、平成 31 年 10 月ということですが、これは消費税の値上げを見込んでということでしょうか。

(事務局)

その前に 1 点すみません。午後からの公務がございますので、市長はここで退席させていただきます。

施設の使用料につきましては、先回の消費税の議論があがった時に、清須市の全ての公共施設の使用料の見直しを一斉に行いました。その後、消費税が上がるという上がらなかったのですが、使用料の考え方というのを今策定しております。その考え方には、消費税の転嫁を適正に行うという内容で作っておりますので、前回消費税が上がる、上がらないといった時に、もし上がったら消費税の転嫁はさせていただいております。今回また 10%になるということですので、消費税の転嫁が行われれば、それで必然的にその部分の施設使用料は上がるというふうな計画できております。万が一、それが流れたらどうなるかという話になりますと、その計画の中では、施設使用料については、時勢等を勘案して 5 年ほどを目途に計画的に適正化を図るというふうになっておりますので、それが平成 32 年に当たりますので、この施設使用料の見直しにつきましては、その時に行う形とさせていただくという予定で現在進んでおります。以上です。

(野田会長)

もし消費税が上がらない場合は、適正化ということで見直しを行うのですけれども、その場合は広報施策に還元する部分も入れてくださいねということのご意見だと思います。この点も踏まえて、皆様のご意見をいただければと思います。それともう一つは 25 番「市内企業との連携推進」で、「具体案あるいは調査結果があれば、明示して頂きたい。」、参考として「弊社グループ会社の工場が神奈川県藤沢市にあるが、毎月実施する全体朝礼に市のマスコットキャラクター「ふじきゅん」が登壇し、2017 年ゆるきゃらグランプリの投票を依頼したとのこと。清須市においても「うるるん」・「きよ丸」が市内の事業所を巡り、呼びかけることも面白い。また、その様子を広報誌に掲載するのは勿論、ニュースリリースにして記事化を狙えば記事を通じて市民のシビックプライドが醸成されると考える。」というご意見をいただいております。これは調査結果、あるいは具体案というのはあるのでしょうか。

(事務局)

先ほどの資料の中でもご説明させていただきましたが、今年度はまずは各所管課において災害協定を始めとしまして、色々な連携はしているところなのですが、各所管

課がそれぞれでやっているようなところもありまして、まずはどういうことをやっているのかを集約した上で、どんなことが他の展開にも生かせるのかということを考えていきたいというところでございます。

(野田会長)

今すぐに出せる状態ではないので、それを集約していくということですね。もし何か早めに出せるものがあれば出していただいで、今回のような形でやってもらえればなと思います。現状難しいのかもしれませんが、もしそういったことができれば、やってもらえればと思います。

それでは、皆様の方からご意見どうでしょうか。

齊藤委員、お願いします。

(齊藤委員)

17番の「公共施設マネジメントの推進」のところで、冒頭で市長の方からも施設の老朽化というお話がありましたが、担当課が全庁、かつこで財政課と書いてあります。他の自治体も同じような課題、日本全国で同じ問題を抱えているのですが、やはり権限を強化したり、一元化をするという意味でも、組織体制をもう一度構築し直すということ、他の自治体ではやっているところもあります。やはりマネジメントという観点で、管理して運営していくということ、今までの管理というところだけではなくなっていますので、そうすると色々質問に対してリプライがある時に、「各課と調整が」とか、「各課それぞれでやっていますので」というふうに時々返ってくると思うのですが、やはりこの問題は各課でやってしまうとなかなか進まないというところがあるので、組織体制から見直すということが一つかなと思いますので、議事録に残していただいで、ぜひ市長にお伝えください。企画部長がいらっしゃいますので、新しい課で、4月は難しいかもしれませんが、やっていくのが良いのかなと思ったところでございます。以上です。

(野田会長)

ありがとうございます。

そういうご要望が出たということで、一度検討いただければなというふうに思います。他にどうでしょうか。

山田委員、お願いします。

(山田委員)

5番の「市民サービスセンターのあり方検討」の進捗管理指標の状況、一番下のところですね。4月から各種証明書の市民サービスセンターにおける発行割合のパーセンテージが並んでいます、3地区あるということですので、3地区ごとにこの数字

は出ますでしょうか。例えば戸籍謄本では、市全体で発行したうちの 21.1%が市民サービスセンターで発行されましたよという意味ですね。3地区ごとにこの数字がもしあればお聞きしたいのと、ちなみにこの数字は市の方で思っていた数字のイメージとどれほど近づいているのか、乖離しているのか、そのあたりを教えてくださいませんか。

(野田会長)

一つ目は、もしご用意できるようであればお願いします。二つ目は、要するに市の方からこれだけの業務をおろした結果ということですよ。

(山田委員)

いえ、市民サービスセンターを開設していることで、そこで証明書がとられた割合ですよ。市民サービスセンターに皆様が足を運んでいるのを、市としては自分たちが予想していたよりも多いのか、あるいは少ないのか、そのあたりはどうでしょうか。

(事務局)

数字は持っておりますけれども、パーセンテージが出ておりませんのでしばらくお待ちください。

山田委員のご質問で、この数字が果たして想定よりもどうなのかというところですよ。正直申し上げて今の本庁方式で、3地区をサービスセンターにするという方式をとる際に、どれくらいの分布でいくのだろうかというところは想定しておりませんでした。じゃあこの数字を見てどう思うのという話ですけども、それを市としてどうだということまでの突っ込んだ話はございませんので、個人的な見解になろうかと思うのですけれども、個人的にはやはり全体的に 20 数%ということですので、これが4地区の分布でいくとですね、本庁方式というのを前面に出しておりますので、そういったことから、取りようによって非常に難しい言い方なのですけども、本庁方式が馴染んできているのかなというふうに理解しております。

単純に戸籍を取る場合でも、戸籍を取ってどこかに出すというパターンは、当然サービスセンターでよろしいのですけれども、本庁方式にする目的といたしましては、市に出す書類というのがございます。そういったものも、今まで西枇杷島に建設、清洲に福祉というような分布でやっておりましたので、それを全て本庁舎でというふうにさせていただいた目的の一つとしましては、本庁舎で全て解決するというところでもございましたので、その視点で見れば、この数字というのはある意味良い方向の数字ではないのかなと。ただ、各地区の方がどうだという、その視点から見るとまた若干違う意見も出ようかと思っておりますけれども、今私が申し上げた視点から見ると、この数字というのは確かに少ないことは少ないのですけれども、ある意味、意味を持った数字なのかなというふうに考えております。

(山田委員)

私、清洲町の方に住んでおりました、清洲市民センターに隣接したところに家を構えておりますので、旧の清洲庁舎に以前は伺って、そこで市民サービスが行われていました。そこが無くなって、今度は清洲市民センターの一角に市民サービスセンターが開設されているのですが、そこに私は戸籍等を取りに行くことが多いのですが、訪れる方の数が異常に少ないと思います。それは多分、場所が変わってしまっているということが1点と、広報に力を入れてやっているのかどうかということもあるかとは思いますが、最終的にはできる限りそういったものが、人がかからないような形で市民サービスを残そうとしているのか、どういった理解をすればよろしいでしょうか。

(事務局)

そのご質問につきましては、サービスセンターを今後市としてどういうふうを考えているのかという、端的にそういうご質問かと思うのですが、正直申し上げて非常にデリケートなところです。ですので、一概にここで私がこうだということは非常に申し上げにくいのですが、まさに先ほど高山委員がちょっと口に出されたのですが、この中にはマイナンバーカード、またコンビニ収納等々、マイナンバーカードの周知ができてくると今度はコンビニ発行というのも可能になってきます。そういった施策をうった時に、サービスセンターの存続はどうなるのというところにつきましては、とても慎重に考えていかなければいけないところがございますので、今この場でどうこうということはございませんけれども、そういったところをトータル的に、全体的な視野をもって検討していくというところは、この場をもってお約束させていただきたいというふうに思っております。以上です。

(野田会長)

数字はどうでしょうか。

(事務局)

数字でございますが、まず戸籍謄本ですが、4月から9月の実績で春日地区が7.3%、清洲地区が7.4%、西枇杷島地区が6.3%ですので、あまり人口の構成比にはなっていないというような状況でございます。

(齊藤委員)

ちなみに人口構成比はいかがでしょうか。

(事務局)

人口がですね、おおよそのところすみませんが、西枇杷島地区が 17,000 くらい、新川地区が 18,000 から 9,000 くらい、清洲地区が 19,000 くらい、春日地区が 8,000 くらいと、ちょっと前の数字でそれくらいと記憶してしまして、春日地区はかなり規模が小さいのですけれども場所的なこともあって、西枇杷島地区は本庁舎が近いということもありますので、こういうことになっているのかなというところがございます。また、戸籍謄本以外の住民票などにつきましても、おおむね同じような傾向にはなっております。

(野田会長)

そうですね、どれくらいニーズがあって、どれくらい対応できているのかということと、行財政改革の観点からすると、全国的に推進されているコンビニで対応できる部分もございますので、みんなの税金を使っているわけですから、集約するべきところは集約していくという、そういう意見もあると思いますので、行政改革推進委員会ではそこは注目していきたいなというふうに思っています。

ですので、当面はこのデータを見ながらということですね。それでどういうふうに推移して、どういう方向性で、市民のサービス水準の低下につながらないように心掛けていくかということになると思います。他にどうでしょうか。

高山委員、お願いします。

(高山委員)

素朴な疑問で教えてほしいのですけれども、コンビニでの住民票交付とかということ、窓口で例えば住民票が 300 円だとすると、コンビニでもやはり 300 円なのでしょう。多分、導入時には国から補助が出るのでしょうかけれども、その後の先々の運営というのは、やはりコンビニさんに手数料を払ったりとか、そんなながれになるのかということと、似たような話で「コンビニ収納の拡大」というものがありますけれども、これもやはり取次手数料がかかるのかなと思うのですけれども、そうすると実質若干の減収という感覚でいいのかなということをお聞きしたいです。

もう 1 点は、参考資料の中に類似の市町村の指定管理者制度の導入状況がありますが、これを見ると、市町村によってかなり進んでいるところと、進んでいないところが一目瞭然で、津島とか、常滑とか、ほとんどの施設が指定管理者制度でやっていて、やっていないところは全然やっていないような感じで、財政がきついと指定管理者制度が多いとか、何かそういった事情というのはあるのかなというところで、もし分かっているのであれば教えていただきたいと思います。

(野田会長)

一つ目、二つ目はコンビニ収納に関わる話ですが、手数料というのは市民が支払う手数料で、それは変わらないですよ。

(事務局)

コンビニ交付につきましては、高山委員が言われたように、証明書自体の発行に対する市民が支払う金額については、現在の金額でやろうという想定ではあります。ただし、コンビニさんに置かせてもらう手数料的なものが1通当たりいくらとか、あとは国が運営しているシステムに乗っかっていくような形になりますので、そのあたりのシステム使用料ですとか、そういうものが発生してきますので、それに対して現在の窓口での発行に係る人件費ですとか、そことの見合いがどうかというところの話になってくるのかなと思います。ランニングコストについては、今国は導入を進めているところなので、導入後3年間は財政措置をしますということは言っている状況です。こちらがコンビニ交付の状況です。

コンビニ収納につきましては、やはりこちらも、通常指定代理ですとか、収納代理ですとか、金融機関さんで納める場合であっても手数料はかかってくる状態でありまして、コンビニ納付ですとそれプラスでコンビニということですので、少しコストが割高になってくるのですけれども、やはり市民の方の利便が上がるということなので、そういう意味でやっているというところですね。納める税額が変わってくるということではありませぬので、そこは市の経費として支出しているという形でございます。

(野田会長)

トータルでコストがこれまでより効率化しないということは、まずありえないですよ。もしそういうことであれば、総務省が指導しているのは完全に失策ですので、それを全国的にやっているわけで、しかも頑張っているところは交付税措置しますと言っているわけですから、それはやった方が大分効率的ということをやっているわけですね。今のお話でいくと、一時的にちょっと持ち出している部分が、具体的な数字というところまでは分からないかもしれませんが、出てくる可能性はあるということですね。

それと、指定管理者制度に関わる類似団体の表がございます。その中で、何か特徴的な要因があるのかどうかということですね。津島市は割と指定管理をしているけれども、指定管理をしているところは、財政状況が厳しいから指定管理をしているというようなことで、ちなみに海水浴場とか、そもそもその地域にしかないようなものも結構ありますので、それで沢山やっているように見えたりするというのもあるのですけれども、清須市の類似団体で、人口規模等が似ているところで比較しているということですね。

まあでも津島市もそんなに全部やっているというわけではないですね。私がざっと見た範囲では、指定管理者以外も含めて、ものすごく差があるなというイメージではなかったのです。まず数値が入っているところは施設を持っているということですね。

ね。さらに数値が入っているところで、0%から100%まで、100%になっていけば全ての施設で指定管理者制度を導入しているということですね。

仮に今の段階で事務局の方で見られて、何か傾向みたいなものがありますでしょうか。もし精緻に分析ができれば、出てくるのだと思うのですけれども、何かお気づきの点があれば、なければよろしいですけれども。

(事務局)

所見でよろしいでしょうか。所見といたしましては、体育館とか、競技場とか、プールみたいな施設については、どこもやりやすいのかなというところで、清須市でもプールは入っておりますし、そういう状況にはあるのかなというところでは、あとは大きな差が出ているものとしては、児童クラブですね。これが津島市さんなんかは、全ての児童クラブで指定管理が入っているという状況で、本市では全て直営で運営しているのですけれども、ここで若干市の対応が分かれているところがありまして、やはりこの指定管理を入れるに当たって、受ける事業者さんというところで、NPOさんとか、そういうところが受け先であるところは使っているところが多いのであろうという印象は受けております。

(野田会長)

そもそもサービスを供給している団体にもよりますので、そのことを踏まえて、こういった現状ということですね。高山委員、どうでしょうか。

(高山委員)

ありがとうございます。コンビニ交付を使ってみたいと思います。

(野田会長)

他にどうでしょうか。

これは進捗状況ですので、また進められていくということですね。

皆様、すみません、進行がうまくなくて12時を過ぎてしまって申し訳ないのですが、よろしいでしょうか。

そうしましたら、今日いただいた意見を踏まえて、事業の見直し・改善に反映していただければと思いますし、もし何かお気づきの点があれば、またご連絡いただければと思います。一応第2回の委員会の議事としましても、載せていきたいと思います。

それでは、事務局の方にお返ししたいと思います。

#### 4 閉会

(事務局)

皆様、長時間に渡り、ありがとうございました。

本日皆様から頂いた意見について、再度私どもの方でもんで、より良いものにしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

第3回の委員会につきましては、平成30年の3月の開催を予定しております。また、詳細につきましては、改めてお知らせをさせていただきたいと思ひますのでよろしくお願ひします。

本日は長時間に渡りご審議を賜りまして、ありがとうございました。

以上で終了とさせていただきます。

問 い 合 わ せ 先

企画部企画政策課

電話 052-400-2911 (内線3250)

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

署名委員 綱島 裕介

署名委員 川口 大輔